

令和2年4月9日

学生及び保護者の皆様

関西医療大学  
学長 吉田 宗平

### 緊急事態宣言に伴う教職員の勤務体制について

今般の新型コロナウイルス感染拡大により、政府及び大阪府より緊急事態宣言が発出されたことを受け、本学では、感染拡大防止へ最大限の協力を行う観点から、4月13日（月）から同宣言が解除されるまでの期間中は勤務体制の見直しを行い、在宅勤務または時差出勤などを実施することとしました。

その間におきましても、

- ・ 授業延期期間中の学生に対する課題指導や質問の受付等の学修支援
- ・ 奨学金や授業料減免制度、就職活動等に関する情報提供
- ・ 大学ホームページ、メールやポータルサイト等による情報発信
- ・ 郵便物や宅配便の受取り、業者による納品等の窓口業務

などにつきましては最低限の業務体制を敷いて維持してまいります。時間帯によっては本学へのお電話が繋がりにくくなる場合や各種の手続きへの対応などに通常以上のお時間を頂戴する場合がございます。皆さまには大変なご不便とご迷惑をおかけしますが、ご理解くださいますようお願い致します。

なお、授業開始は現時点では5月11日（月）としておりますが、今後の感染状況によっては更なる学事日程の変更を余儀なくされることも想定されます。

学生の皆さんは、①不要不急の外出を控えて家にいること、②体温の測定など毎日の健康管理に注意を払い、万一、37.5℃以上の発熱や風邪症状などの体調不良が起こった場合には大学の所定アドレス ([renraku@kansai.ac.jp](mailto:renraku@kansai.ac.jp)) に報告すること、③大学からの課題に真剣に取り組むこと、という3点を意識して授業開始までの間を過ごしてください。そして、本ホームページに随時、最新情報を掲載していきますので、引き続き定期的にご確認くださいようお願い致します。

本学は、この度の新型コロナウイルス感染に関する社会情勢に配慮するとともに、この状況に屈することなく、将来立派な信頼される医療人を育成するよう教職員一丸となって尽力してまいります。

末尾ながら、皆様におかれましても感染には十分にご留意されるようお願いいたします。感染拡大が1日も早く終息することを願っております。

以上